

基本目標

6



miyaki
town
master
plan

活力にあふれた 多様な交流がうまれるまち



施策分野

ページ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS P36

	(1) コミュニティ・住民参画 ▶	90	11	17							
	(2) 土地利用・住環境 ▶	92	8	11	15						
	(3) 公共交通 ▶	95	11								
	(4) 環境衛生 ▶	97	3	6	7	9	11	12	13	14	15
	(5) 上下水道 ▶	100	3	6	14						

活力にあふれた多様な交流が うまれるまち



(1) コミュニティ・住民参画

施策分野の目標

住み良いまちづくりを進めていくためには、住民目線に立った取り組みが必要となります。様々な場面で住民参画を進めることを通じ、行政施策に住民の声を反映させ、「共感」「協働」のまちづくりを実現していきます。

		目標値 (R14 年度)	実績値 (R5)	実績値 (当初)
成果 指標	タウンミーティング(⇒ P139)	10回/年	2回/年	—
	開催数			

主な現状と課題

- 地域課題や住民ニーズが多様化・複雑化する中で、行政がそれらすべてに対応するには限界があります。行政がサポートし、地域が自発的・主体的にまちづくりを進めることが求められています。
- 行政が実施する取り組みの様々な場面で住民参画を進めるとともに、地域が主体となって地域課題の解決に取り組めるよう、地域のつながりを深めていくことが重要となっています。
- 住民や団体、事業所等の多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域の課題や様々な活動に取り組むことが一層重要になっています。

基本施策

01

住民がまちづくりに参画しやすい環境整備

地域が主体となって地域課題の解決に取り組めるよう環境を整えます。また、住民と事業所、各種団体、行政が情報の共有を図りながら、住民と行政が協働でまちづ

くりを進めていきます。

主な取り組み

- 地域コミュニティの育成
- ボランティア団体やまちづくり団体の育成及び支援
- 住民、事業所、各種団体、行政組織の協働の推進

02

政策形成過程への住民参画機会の拡充

住民の行政に対する理解とまちづくりに対する参加意識を高めるとともに、住民の意向を把握し、それらをまちづくりに反映するため、積極的に広報・公聴活動を推進します。

主な取り組み

- タウンミーティングの開催
- 広報活動、広聴・公聴の推進

03

広報活動の充実と適正な行政情報の公開

必要な行政情報を誰でも簡単に受け取り、住民が主体的に様々な取り組みに参画できるよう、広報紙、ホームページ、SNS等による情報発信に取り組みます。また、

民間による新たなサービスやビジネスの創出につなげるため、オープンデータ（⇒ P137）等の公開、提供を推進します。

主な取り組み

- 行政情報の公開の推進
- オープンデータの取り組み推進



関連部署

総務課、情報未来課、産業支援課



関連計画

みやき町国土強靱化地域計画／みやき町地域福祉計画／みやき町男女共同参画計画／みやき町老人保健福祉計画／みやき町障害福祉計画・障害児福祉計画

活力にあふれた多様な交流が うまれるまち



(2) 土地利用・住環境

施策分野の目標

良好な都市機能や都市環境の形成を進め、活力と魅力があり、都市と自然の調和を保ちながら、すべての世代が快適で暮らしやすいまちを目指します。道路の整備、景観の整備を進めるとともに、周辺の環境に配慮しながら、民間の宅地開発を誘導する制度を構築し、利活用が可能な空き家の登録を促進する等、移住・定住がしやすいまちを目指します。

		目標値（R14 年度）	実績値（R5）	実績値（当初）
成果 指標	住み続けたいと思っ ている住民の割合	88%	77.3%	78%

主な現状と課題

- 道路については、必要に応じて整備されていますが、町道中原板部線の早期整備と豆津橋の4車線化が望まれています。
- 近年は宅地が増え、徐々に商業地も増えてきています。
- 有効に利用されていなかった町有地を住宅用地として売却し、町の宅地開発を進めています。需要の把握や土地バンクによる情報提供を行っています。
- 空き家の所有者に対する空き家バンク制度の周知とともに、相続問題への対応を含めた啓発が必要となっています。
- 地籍調査（⇒ P139）は順調に実地していますが、今後本格的な山間部への調査を行うにあたり複雑な地形、所有者の高齢化、未管理の土地等の問題が予想されています。

基本施策

01

道路整備によるまちづくり

流通機能や地域経済の活性化を目的として、主に九州佐賀国際空港や九州新幹線(新鳥栖駅・久留米駅)につながる道路の整備や、福岡県那珂川市から本町を縦断し、福岡県久留米市につながる道路の整備を、国や県に対して要請していきます。また、町道については、適切な維持管理と計画的な

整備・改良を行い、安全・安心・快適な道路環境整備を進めます。整備に当たっては、道路及び沿道の緑化、災害を想定した整備を第一として、誰にとっても使いやすい人にやさしい道づくりに努めます。

主な取り組み

- 国や県、近隣市町との連携
- 道路舗装補修等の維持管理
- 道路幅員を拡幅する等の改良工事

02

景観まちづくりの推進

良好な景観形成を行うため、地域の特性に応じた施策の策定・実施・見直しを行います。景観に配慮した公共施設の整備・維持管理を進め、景観まちづくりに関する意識啓発や情報の提供、景観まちづくり活動に対する支援を展開します。

主な取り組み

- 美しい水辺の景観と生き物の生息環境の保全
- 歴史や文化を物語る景観資源や祭事、まちなみの保全
- 歩いて「健幸」になることを目的とした、景観を体験・体感できる空間の整備

03

効率的な土地利用の推進

長期的展望に立ち、本町の限られた土地資源を有効に活用し、農地や森林の保全を考慮したうえで、住・農・商・工が調和した活力あるまちを築いていきます。

主な取り組み

- 「国土利用計画」の策定
- 「都市計画マスタープラン」の策定

04

国土調査事業の推進

土地の固定資産税課税の適正化、公共事業の円滑化、町の総合的な整備計画等に活用するため、地籍調査を引き続き進め、早期完了を目指します。

主な取り組み

- 地籍調査事業の推進

05

民間との連携による宅地開発の促進

移住・定住を積極的に進めるため、民間の住宅・宅地開発を誘導・促進します。開発地区については、良好な環境が形成されるよう、適切な指導を行います。

主な取り組み

- 民間の住宅・宅地開発の誘導・促進
- 民間の住宅・宅地開発に対する適切な指導

06

空き家対策の推進

空き家バンク制度の推進を図るとともに、国等の補助金を活用して空き家の改修や除去事業を行い、空き家の利活用の促進及び不良住宅の除去等、空き家解消に向けた取り組みを進めます。

主な取り組み

- 空き家バンク制度の周知
- 空き家・相続の相談
- 居住支援協議会（⇒ P138）との連携
- 空き家に対する補助金制度



関連部署

総務課、防災安全課※、住民環境課※、まちづくり課（※：令和5年4月から）



関連計画

みやき町国土強靱化地域計画／みやき町国土利用計画／みやき町総合戦略／
みやき町個別施設計画（橋梁）／みやき町舗装個別施設計画／
みやき町都市計画マスタープラン

活力にあふれた多様な交流が うまれるまち



(3) 公共交通

施策分野の目標

多くの人の交流を可能とし、住民の暮らしを支えている地域公共交通の維持確保に努め、住民の移動手段の確保、利便性向上を目指します。

		目標値 (R14 年度)	実績値 (R5)	実績値 (当初)
成果 指標	中原駅利用者数	2,500 人	1,976 人	1,954 人

主な現状と課題

- 町内の路線バスは4路線あり、いずれも運行に対する支援を行い、交通手段の確保に努めています。また、交通弱者対策として、高齢者等の外出支援タクシーの運行を行っています。
- 中原駅はバリアフリー化されておらず、エレベーターの未設置、跨線橋の老朽化、狭小な駅舎、屋根のないプラットホーム等、利用者から早期改善が望まれています。
- コミュニティバスについては、要望等を踏まえ、バス停の新設を行っています。また、町南部地域の高校生等の進路選択拡大や登下校の安全確保のため、「通学支援バス」を運行しています。

基本施策

01

公共交通の維持・確保、駅の利便性の向上

公共交通のあり方について、利用者数、費用対効果等を考慮しながら、総合的に検討します。住民の通勤、通学や通院、買い物、来訪者にとって有効な移動手段となる路線バスの維持・運行の確保に努めます。

中原駅の利用者の安全性・利便性を確保

するため、駅員が常駐するよう要請をします。また、誰もがプラットホーム間を円滑に移動でき、安全に鉄道が利用できるよう駅のバリアフリー化を推進します。

主な取り組み

- 沿線自治体と連携した路線の確保・維持
- 関係機関への要請
- バリアフリー基本構想の検討
- 「地域公共交通計画」等の策定

02

町内の交流を促す交通手段の検討

移動手段を持たない住民が自由に移動できるよう、コミュニティバス路線の改善や、外出支援タクシーを活用する等、既存の交通資源の効率的で効果的な活用方法を検討します。

主な取り組み

- コミュニティバスの利便性の向上
- 高齢者等の外出支援タクシーへの助成



関連部署

子育て福祉課※、地域包括支援センター、まちづくり課（※：令和5年4月から）



関連計画

みやき町都市計画マスタープラン／みやき町総合戦略／みやき町障害者計画／みやき町障害福祉計画・障害児福祉計画／みやき町老人保健福祉計画

活力にあふれた多様な交流が うまれるまち



(4) 環境衛生

施策分野の目標

住民や事業者等の環境に関する意識を高め、ごみの適正な排出と減量化を進め、資源の有効活用を進めます。

住民一人ひとりの地球温暖化対策への理解を促し、家庭や職場で温室効果ガス排出量を極力減らします。また、水と緑があふれるきれいな町が保たれるよう、住民参加による美化活動を推進します。

成果 指標	「2050年ゼロカーボン シティ ^(⇒ P139) 」宣言に 向けた計画策定	目標値 (R8 年度)	実績値 (R5)	実績値 (当初)
		策定	一部着手	—

主な現状と課題

- 誘致企業と環境保全協定を締結し、地区及び企業との密な連絡体制をつくっています。しかし、個人間での借地や売買等による事業所の開設は、苦情等の発生につながることもあり把握が困難です。
- ボランティアによる環境美化活動を実施していますが、廃棄物の不法投棄が後を絶たず、環境への影響が懸念されます。
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進していますが、現状は資源回収率が低下し、可燃ごみの排出が増加しています。

基本施策

01

循環型社会への移行

ごみの分別で判断が難しいものは、広報により分かりやすく説明し、併せてリサイクルを積極的に推進します。また、事業所や工場等への啓発を行い、可燃ごみ排出量の削減を図ることで、地球温暖化対策を進めていきます。

ごみ処理施設については周辺環境に配慮

し、適正な維持管理と有効活用に努めます。

主な取り組み

- ごみ分別帳の作成
- リサイクルデーの実施・拡充
- ゼロカーボンシティ（⇒ P139）に向けた取り組みの検討・研究

02

自然環境保全の推進

事業所との環境保全協定の締結を進め、公害の発生を未然に防ぎます。公害の原因となる物質を排出した事業所等に対して、法令に準じて助言・指導を実施し、町の自然環境を保全していきます。また、住民への環境保全に対する啓発に努めます。また、山林の開発行為の抑制・指導や治山対策に

より山林の保全に努めるとともに、山間地の恵まれた自然環境の活用を図ります。

主な取り組み

- 環境保全協定の締結の促進
- 自然環境保全に関する意識啓発
- 環境保全活動への支援
- 「景観計画」の推進

03

環境美化活動の推進

ボランティアによる環境美化活動を体験する機会の提供や広報活動により、環境ボランティアに対する啓発に努めます。不法投棄に関しては、地区への看板の供与、発生確認からの迅速な対応等、拡大防止の対策及び啓発を進め、不法投棄を抑制し、自然環境の保全に努めます。また、管理さ

れていない空き地について、周辺の景観が守られるよう、適正な管理を所有者に求めています。

主な取り組み

- 環境美化活動
- 不法投棄防止の啓発・地区への看板の供与
- 空き地の適正管理
- 所有者不明土地対策
- 環境教育や環境人材の育成促進

04

公害防止対策の推進

誘致企業と環境保全協定を締結する等、住民・企業・事業所・行政が一体となった公害発生防止の対策を推進します。また、公害や環境汚染等に対する相談については、関係機関との連携を強化し、処理の適正化・迅速化に努めます。

主な取り組み

- 企業と行政の情報共有
- 住民への迅速な情報提供



関連部署

住民環境課※、まちづくり課、産業支援課（※：令和5年4月から）



関連計画

みやき町国土利用計画／みやき町総合戦略／みやき町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画／みやき町災害廃棄物処理計画／みやき町景観計画



活力にあふれた多様な交流が うまれるまち



(5) 上下水道

施策分野の目標

衛生的で快適な生活環境や企業の経済活動を支えるとともに、河川を水質汚濁等から守ります。住民が快適で安心な生活環境で過ごすことができるまちを目指します。

		目標値 (R14 年度)	実績値 (R5)	実績値 (当初)
成果 指標	汚水処理普及率	92.5%	82.5%	80.9%

主な現状と課題

- 下水道事業については、「下水道事業計画」に基づき、浄化センターの汚水処理設備の増設並びに下水道管渠の整備を行っています。
- 生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、民間との連携（PFI^(⇒ P137) 事業）による合併処理浄化槽の整備を進めており、合併処理浄化槽の普及率は 56.3%となっています。
- 上水道の給水普及率は 89%となっており、地下飲料水利用世帯に対する配水管布設整備の補助等により、上水道の普及率向上を進めています。

基本施策

01 下水道事業の推進

下水道事業については、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、汚水処理整備構想を基本に、地域の実情に応じた整備を推進するとともに、整備地区における下水道への加入促進を図ります。

主な取り組み

- 下水道事業の推進
- 汚水処理設備の増設
- 下水道管渠^{きょ}整備

02 浄化槽設置の促進

生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、市町村設置型（市町村が設置し、維持管理を行う）を含む合併処理浄化槽整備事業を推進します。

主な取り組み

- 合併処理浄化槽整備事業の推進
- 市町村設置型合併処理浄化槽整備事業の推進

03 し尿・浄化槽汚泥の適切な処理の推進

三神地区汚泥再生処理センターにおいて、し尿及び浄化槽汚泥の計画的な適切な処理、循環型処理施設の適切な維持管理に努めます。

主な取り組み

- 広域関係機関との連携

04

上水道の安定供給

良質な水道水の安定供給を図るため、佐賀東部水道企業団と連携し、給水管の延長、給水普及率の向上を目指します。

主な取り組み

- 給水管の延長
- 給水普及率の向上のための啓発



関連部署

住民環境課※、下水道課（※：令和5年4月から）



関連計画

みやき町国土強靱化地域計画／みやき町国土利用計画／
みやき町都市計画マスタープラン／みやき町総合戦略